

食料・農業・農村政策審議会企画部会（第12回） 議事概要

1. 日 時：平成21年8月3日（月）10:00～12:15
2. 場 所：農林水産省講堂
3. 出席者：別紙のとおり
4. 概 要：当方より資料説明後、委員と意見交換
【農村の振興に関する施策の整理について】

○合瀬委員

- ・川根の取組は興味深い。現在、農地・水・環境保全向上対策などいろいろな事業が様々なグループを主体に取り組みされている。地域マネジメント法人はそうしたグループを一つに集約し補助金の受け皿とするものなのか、それとも新たに別個に作るものなのか。関係性を教えてほしい。
- ・農村振興は農水省だけで出来ることと各府省連携でやることを整理するべき。

○玉沖委員

- ・地域イノベーションの件について、特にp6の具体的な手法の例は非常にいいと思う。こういうものが設置されると活動推進のスピード感が高まる。
- ・特にハード事業だけの場合で従来の手法では難しいのは自治体も分かっている。そこで、不足している分野の勉強会や、自分たちにはない専門知識を補っていく等をやっていきたいが、軍資金が足りないケースが多い。うまくやっているところは別の省庁の事業を使ったりしてアドバイザーをつけたりしている。ハード支援のオプションで、このようなソフト事業があるとよい。
- ・P18の都市と農村の交流について、観光の宿泊を伴う旅行の目的のデータでは、重要な3要素は食事、風呂（温泉）、箱（宿泊施設）の3つ。体験など、グリーンツーリズムだけ観光業界の中で違うところに位置しているようにも見える。自然体のところで商品企画をして、農村でおいしい朝ご飯を食べるというのでも観光客は十分反応すると思う。なお、グリーンツーリズムに関して、じゃらんで調査をしたことがあるが、興味はあるが、情報収集する手段がないといった結果がある。解決策として視野に入れていただきたい。
- ・東京の野菜でブランド化しているものが増えてきた気がする。都市計画の見直しなど、国交省とのさらなる連携強化に期待する。
- ・地域マネジメント法人については、既に取り組んでいる地域もある。既存の団体も認定して支援していくこともお願いする。
- ・この他にも、野ギヤルやこせがれネットワーク、種子島のサーファー米など新たな参入活動等に対して認知を図ると共に、彼らが必要だと思うようなものに支援をしてあげられるようなことも視野に入れてほしい。

○平田委員

- ・農家所得が半減した理由について、原因をきちんと検証して次の施策に反映させるべき。
- ・直売所、産直のさらなる普及など、さらなる利益を上げる販売方法として直売所

等の大規模化をすすめる必要があるし、高付加価値を付けた6次産業化等も推進する必要がある。

- ・またスローツーリズムを推進する必要がある。私が知っている外国の人は日本の農村は素晴らしいといっている。私たちも自然に魅力を感じている。スローツーリズムに対応した整備を進める必要。
- ・自然エネルギーを農村に導入し、安い生活費で生活できるようにしてほしい。外国では税制上の優遇措置もやっているが、教育上の支援等もないと若い担い手を農村に誘導するのは難しい。
- ・東京一極集中だけではなく、分散型居住を進めていくべき。
- ・中山間地域等直接支払は、地域で自由に使えると評判がよい。地域によって、グリーンツーリズム、鳥獣被害対策、ため池整備など様々に利用している。だが、手続きの煩雑さもあり、やりたくてもできないところもある。高齢者でも出来るような仕組みが必要。
- ・農村のサポートには国交、経産等各省で様々な施策が打たれているが、効果的に成果が上がるように、強い連携の下取り組んでほしい。
- ・都市人口が農村人口よりはるかに多く、都市の食料を地方でまかなうという構図となっている。こうした状況の中で、国の事業では1/2補助のものが多く、県財政が逼迫する等の理由で県の取り組み姿勢が消極的な中で、食料の安定供給を考えた時に、地方に農水施策実施の有無の主導権を与えてよいのか。国がある程度責任を持ってやることが重要。

○岡本委員

- ・資料が複雑で難しい。国民全員に理解してもらう必要はないが、知りたい人に知らせる、理解してもらえするための準備はあったほうがよい。
- ・人材育成について、育成した人がどうなったかを検証すべき。人材の育成には、手間暇がかかるのに、コーディネータ育成など、ソフト面での支援が少ない。
- ・関係省庁との連携について、何をどう連携しているのか。農林水産省の中でも連携が出来ていないのではないのか。何をどう連携していくのかを具体的に示してほしい。
- ・グリーンツーリズムについては、興味があるが取組人口が増えていないのが現実。キャッチコピーなど呼びかけ方を考えるべき。
- ・子供の農業体験について、伝えたいことを明確にすべき。教育ファームとの違い等それぞれの役割を明確にすべき。
- ・ゾーニングの考え方は大切である。森林税なども出来てきているが、納得すれば都市住民も支払ってくれる。きちんと伝えるものを与えてほしい。

○古口委員

- ・大変良くできた資料である。兼業機会の内容を最初に持ってきたことを評価している。兼業農家という形態が中山間地域を救うものであり、きちんと問題を捉えていてよい。
- ・農水省の中に中山間地と民間企業、研究機関をつなげる部署を作してほしい。各省と連携するのもよいが、中山間地域の施策の窓口を一本化して、明確化すべき。
- ・子供の農業体験について、子供たちを教育する保育士や教師をもっと農村へ出すための支援をしてほしい。大学などでは、旅費等の面で、なかなか踏み切れない。
- ・P36の農村と高齢者医療について、医療費が低いとなっているが、これは農村に

においては高度な医療を受けられない、なるべく医者に行かないといった側面もあることに留意すべき。また、生涯現役については、食べられないから生涯やるという側面もあり、農業農村の厳しい現状も理解してもらいたい。

○藤岡委員

- ・各省庁の連携があれば農村はこんなに疲弊しなかったのではないか。これまでは縦割りの弊害があった。いかに横の連携ができるかにかかっていると思う。
- ・人がいなくなり、農村が衰退する中で、人材いかによっては、活気ある所もある。地域をコーディネートする人材を育成していくことが農村政策にとって重要。農水省の職員は優秀な方がおられるのだから、定年後は是非農村に来てもらい、ノウハウを活かして農村の活性化に尽力してもらいたい。

○三村委員

- ・資料はメニューが多く複雑でわかりにくい。もっと整理が必要か。
- ・人材、イノベーション、地域マネジメント等は新しい切り口であるので、農水省の枠を超えて大きく見せて行くべき。
- ・ゾーニングは大きな話であり、放置してはいけない。秩序ある土地利用の観点から、農水省から発信して議論を深めるべき。

○松本委員

- ・兼業機会の関連で、昭和40年代頃に就業改善の施策があったが、今日においても即効性のある骨太の政策を打ち出すことが重要。
- ・農業者年金は現場が加入しやすいものにしていくべき。
- ・都市農業について、市民農園等とごちゃ混ぜになっているように感じる。経営としての都市農業と、農地保全、市民農園等と仕分けをきちんとした上で、体系的な強化が必要。

○吉村農村振興局長

- ・地域マネジメント法人については、色々な設置の仕方が考えられるが、中山間地域等直接支払制度の取組単位や農地・水・環境保全向上対策の活動組織の規模が小さいものは母体とはなりにくい。対象範囲が広いものについては、地域マネジメント法人の活動の広がり重なってくることになるが、機能としては、資源保全のみでなく、生活支援や里地里山の保全、地域資源を活用したビジネスも想定している。周年雇用の場としても期待をしている。
- ・地域活性化のための人材育成やアドバイザー派遣については、これまでも農水省としても実施してきているが、地元がハード事業は農水省事業を、ソフト事業は他省庁の事業を選択する場合もある。現場段階で、各省の施策を効率的に組み合わせさせて使えるようにすることが重要。
- ・グリーン・ツーリズムについては、各省連携して進めているところであり、エコ
- ・ツーリズムとグリーン・ツーリズムとの組み合わせも検討していきたい。
- ・今後の国土計画に関しては、「住みたい所に将来にわたって住み続けることができるように」という方向も出てきている。
- ・農山村での就業機会の確保に関しては、農工法が一定の成果を上げているが、今後は、地域資源を活用して一つ一つは小さいが集めて一つの産業を育てる必要がある。そのためにも、地域マネジメント法人への支援を検討する考え。

- ・都市農業については、これまでは「宅地並み課税」や「農地保全」が議論の多くを占め、農業経営という点には話が行かなかった。農業についてはこれらとは切り離して議論することが必要。農地保全については、国土交通省の都市計画制度や税制と切り離せないなので、そうした議論の中で検討していきたい。
- ・ゾーニングについては、今回の農地法及び農振法の改正により、これまで以上に優良農地の保全を進めることとなった。近年、国土交通省はコンパクトシティの方向を目指しており、農水省としても、国土交通省と連携して望ましい土地利用のあり方について検討して行きたい。
- ・農村振興施策がわかりにくい、総花的であるとの指摘があったが、今回、農村地域活性化の全体像を明確化するためのビジョンを策定する考えである。ビジョンは、国として全体像、または農業地域類型区分別など地域の特徴を踏まえたものを作成することを検討したい。なお、農村地域振興は、地域毎の状況や市町村レベルまたは更に小さな単位に応じ、対応が必要。
- ・中山間地域直接支払いについては、高齢者でも継続し易いような仕組みの検討が必要と考えている。

○古口委員

- ・兼業で就労できる場が重要。生産調整どうなるかわからないが、市町村にとっても不公平感がある。そこで提案だが、例えば、過去5年間生産調整を達成している市町村には就労の場の創出への支援を積極的にするなど、国は生産調整に協力した自治体に報いるよう考えてもよいのではないか。

【食料自給率目標の課題と検討方向】※農村に関する発言も有り。

○荒蒔委員

- ・カロリーベースの自給率低いことが問題という認識を国民と共有し、自覚してもらうことが重要。情報活動をしっかりとやるべき。
- ・農政については、戦後長い間、日本の農業を強くしようということで、その実績がどうだったかということについての評価がなされるべき。霞ヶ関から都道府県、市町村へという流れがいつも一方向だが、どういう形でこれを見直すかが重要。
- ・優れた地域では、アドバイザーが熱心で双方向のコミュニケーションを意識して取り組んでいる。やらされ感からやる気感へどう変えていくのかという意識変化が重要。
- ・中山間地域に限らず、産業というのは経年稼働が大前提だが、ゆずの加工では、ゆずが採れた時に大々的にやるのはいいが、取れない時にも細々とやるという前提がおかしい。農林水産物をやっている中では、例えば、米地帯では、冬になると杜氏は酒造りに出て行くなど、季節性があるということを前提として、生活や労働の構造を作っていないといけない。無理矢理経年化することで、過大な施設を作ったりすることになる。

○森野委員

- ・地域マネジメント法人は多様な形態が考えられる。形ばかりの組織を作ることをご自己目的化しないように考慮してほしい。

○平田委員

- ・ WTOなりFTAなど海外の動向を見据えた政策を組み込まれていかねばならない。リアルタイムで政策の変更は必要になると思う。
- ・ 食料が逼迫していくという状況下で、不測時に備えた政策をとっていくべき。多面的分析が必要。
- ・ 米以外の作物については、ほとんどが専業農家で、一方米は専業農家と第1種兼業、第2種兼業農家がそれぞれ1/3ずつくらいだが、これを国としてどのようにしていくのか。
- ・ 食に対する考え方なり、行動については、世界で2位のGDP率なのに、品格がないやり方。10億人の飢餓人口を抱えている中での食品ロスの多さ、フードマイレージなど、他国に迷惑をかけず、自分の国の食料は自国で間に合わせる。

○古口委員

- ・ 自給率は一人一人に理解してもらうことが重要。生産額ベースや自給力という記述が目立つが、一般国民には本筋を押さえた上で数字を出す必要がある。

○合瀬委員

- ・ 日本の農業の実力を現すのはカロリーベースが基本と考える。カロリーベースなら海外との比較も可能。足りないところは補助的に示す。
- ・ 食生活が豊かになっている現代の食卓が食料の不測時に国内で生産されたもので満足できるのか。満足できないのではないかと思っている。
- ・ 自給率をカロリーベースと生産額ベースで並べるより、日本農業の実力が分かるものを併記するほうがいい。
- ・ 基本となる数字をいじると混乱を招くだけであり、単なる数字いじりになってしまう可能性がある。

○松本委員

- ・ 世界の食料安全保障の考え方は飢餓人口をどう減らすのかということ。日本ではそうではない。そういう観点での議論はあまりなされない。
- ・ 品格ある日本社会を示すのであれば、食料を海外に依存している依存率に目をおく必要があると思う。

○藤岡委員

- ・ 食料自給率の考え方と定義については資料によくまとめられている。
- ・ 食品ロスは相当量ある。6割も輸入している食品が無駄になっていることを精査して、きちんと国民に示すべき。
- ・ 我が国の農地を全部使っても全国民の食料は賄えないこと、生産できないこと、輸入しないとだめな現実を国民に理解してもらうこと。

○大澤食料安全保障課長

- ・ 自給率については、今の考え方を基本とする。
- ・ 今回、ヘルスチェックをするし、いくつか検討するがあくまでも補完的なもの。次回以降、検討結果を示していくこととしたい。
- ・ P13の資料は食料安全保障における新たなリスク発生を考えてみたものである。フードチェーンに着目して作成。国際的議論との整合性をとりながら議論。

- ・食品ロスをなくせば、自給率が単純に上がるものではないということを理解いただきたい。

○實重総括審議官（国際）

- ・依存度の考え方は重要。食料の60%が輸入に依存しており、安定的に輸入することが重要。
- ・しかし、飢餓人口は昨年9億人、今年は10億人を越え、食料不足、農地争奪も起きている。
- ・安定的に輸入していくことについて、新しい視点を持ち込むことも必要。輸入多角化のような政策が必要。
- ・日本の食品廃棄は食べられるものだけで500~900万トンになる。輸入政策、生産政策だけでなく、食生活についても見直しを図るべき。

○森野委員

- ・金額ベースの自給率を考える場合、農産物の輸入関税を指標の1つに加え、（国内農業の国際競争力を向上させるのか、低下させるのかを含めて）自給率との相関関係を明らかにしてほしい。

○鈴木部会長

- ・今の点を踏まえて検討していきたい。

○茂木委員（政策課長代読）

- ・農村の振興に関する政策の整理について

農山村地域において、多数の会社等が参入し、その多くが撤退しています。農山村地域において、事業を成り立たせるためには、解決すべき多くの課題があります。

J Aはこれまで、耕作放棄地対策をはじめとして、農業・農村地域の為に様々な事業を行っています。農村地域の経済が厳しい中、条件不利地域にもかかわらず、農村振興の役割を果たしているJAもあり、多くのJ Aで農村振興対策のノウハウを蓄積しています。

地域のことを一番知っているのは、やはり地域の組織です。今回の資料では、農山村地域の振興・活性化のために、様々な提案をされていますが、その実行にあたっては、新しい組織を一から作ることよりも、むしろ私たちJ Aをはじめとする既存の組織を十分活用する視点が必要です。

生活の維持のための条件整備、地域の資源・環境の保全等を継続して行っていく仕組みとして、地域マネジメント法人が提案されています。具体的にどのような仕組みで支援するのか示されていませんが、地域のために活動する既存の組織の取り組み実態を調査・分析し、これらの組織を十分活用することが必要です。

また、農村地域で最も問題になっているのは、十分な所得が確保できないことです。地域の条件整備をしても、所得が確保できなければ、人口の減少は止まりません。

中山間地域等直接支払、農地・水・環境保全向上対策は、地域の取り組み実態をふまえた見直しを行った上で、国民的な合意形成を基本に、農村・環境・景観維持や自給率の向上など、政策目標に取り組む生産者へ新たな直接支払い制度の創設を検討することが必要です。

・食料自給率目標の課題と検討方向について

中国、インド等の経済発展、世界人口の増加等によって、世界の食料需給は構造的な逼迫に転換しています。このような状況のもと、食料安全保障を国家戦略として明確に位置づけ、わが国の農業生産を拡大することが必要です。

農業生産を拡大するには、農業・農村の現場が元気なことが必要です。農業所得が激減している生産現場の視点からすれば、米や麦などだけでなく、畜産・野菜・花卉など、食料自給率への貢献度が低い品目についても生産を拡大し、農業生産額と農業所得を増大することが緊急の課題です。

農業生産額と農業所得が増大すれば、農地の利活用と担い手の確保・育成がすすみ、食料自給力が向上するとともに、農業・農村が活性化します。その結果として食料自給率が向上することが重要です。そのため、農業に魅力を感じることができ、農業で生活できる政策を示すことが必要です。

(以 上)

食料・農業・農村政策審議会企画部会(第12回) 座席表
 平成21年8月3日(月)10:00~12:00
 於 農林水産省 講堂

別紙

